

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成22年 3月 5日
(2010年) 毎月3回5の日に発行

第1753号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

地方自治法の一部を改正する法律案の概要

地方公共団体の組織及び運営について、その自由度の拡大を図るとともに、直接請求の制度についてその適正な実施を確保するために必要な改正を行う。

1 地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置

- (1) 議員定数の法定上限の撤廃
地方公共団体の議会の議員定数について、上限数を人口に応じて定めている規定を撤廃する。
- (2) 議決事件の範囲の拡大
法定受託事務に係る事件※についても、条例で議会の議決事件として定めることができることとする。
※「国の安全に関することその他の事由により議会の議決すべきものとするのが適当でないものとして政令で定めるもの」を除く。
- (3) 行政機関等の共同設置
行政機関等※について、共同設置を行うことができることとする。
※行政機関等とは
・ 議会事務局 (その内部組織)
・ 行政機関
・ 長の内部組織
・ 委員会又は委員の事務局 (その内部組織)
・ 議会の事務を補助する職員
- (4) 全部事務組合等の廃止
特別地方公共団体のうち、全部事務組合、役場事務組合及び地方開発事業団について、これを廃止する。
- (5) 地方分権改革推進計画に基づく義務付けの廃止
地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体に対する義務付け※を撤廃する。
※撤廃する義務付け
・ 市町村基本構想の策定義務
・ 内部組織条例の届出義務 (都道府県→総務大臣、市町村→都道府県知事)
・ 予算・決算の報告義務 (同上)
・ 条例の制定改廃の報告義務 (同上)
・ 広域連合の広域計画の公表・提出義務 (広域連合→組織する地方公共団体の長並びに総務大臣又は都道府県知事)
・ 財産区の財産処分等の協議義務 (財産区等→都道府県知事)

2 直接請求制度の改正

- (1) 直接請求代表者の資格制限の創設
平成21年11月18日の最高裁判決※を受け、地方自治法において、次の者について直接請求代表者の資格制限を設ける。
・ 請求に係る地方公共団体の選挙管理委員会の委員又は職員
・ 選挙人名簿に表示をされている者(選挙権の停止・失権、転出)
・ 選挙人名簿から抹消された者(死亡、国籍喪失等)
※地方自治法施行令の各規定のうち、公職選挙法の規定を準用することにより請求代表者の資格を制限している部分は、その資格制限が請求手続にまで及ぼされる限りで無効であると判示したものを。
- (2) 署名に関する罰則の追加
地位を利用して署名運動をした公務員等に対する罰則を新たに設ける。

3 施行期日

公布後 3月以内に政令で定める日※
※ただし、議決事件の範囲の拡大は公布後 1年以内に政令で定める日

の夏頃を見込んでいます。
なお、原口一博・総務大臣は1月1日、自身を議長とする地方行政検討会議を総務省内へ設置し本紙第1750号に掲載した。検討会議で決定した内容を戦略会議へ諮り、実行段階へと移していくためだ。2月15日には第2回会合が開かれ、自治法抜本改正に向け2つの分科会設置を決定。第1分科会では二元代表制の柔軟化や議会改革、第2分科会では財務会計制度の見直しなどを検討していく。

地方自治法

改正案概要示す

議員定数の法定上限撤廃も

総務省は全国市議会議長会(会長 五本幸正・富山市議長)に対し2月22日、地方自治法の一部を改正する法律案の概要を左表を指示した。現在、開会中の第174回国会へ提出し、成立を目指す。今回の自治法改正案には、議員定数の法定上限の撤廃が盛り込まれている。現在の自治法では、市町村に関し第91条第2項で、人口段階別に議員定数の上限を設定している。この上限が撤廃された場合、各市議会は議員定数の適正規模に対し、慎重な判断が求められることとなる。

自治法改正の動きは、政府が進める「地域主権戦略」の一環。政府は平成21年11月17日、鳩山総理を議長とする地域主権戦略会議を立ち上げ、地方分権改革推進委員会(任期 19年4月1日～22年3月31日)が4次にわたりまとめた勧告を踏まえ、国が自治体運営を縛る義務付け等の見直しを進めている。

改正に向け検討会議

2月22日に本会へ示された自治法改正案は、あくまでも序章の段階にすぎない。地域主権戦略会議の初会合(1月20日)で示された工程表によると、今通常国会へ提出する

総務省



大橋光政・新会長
(高松市議長)

新会長を選任

高速協が総会開き

全国高速自動車道市議会協議会は2月23日、東京・九段会館で第36回定期総会を開催し、大橋光政・高松市議長を新会長に選任したほか、高速道路建設促進を訴える決議を満場一致で採択した。総会終了後、大橋新会長と、前会長の仲道俊寿・大分市議長は、決議内容の実現を求め、関係各方面へ要請行動を実施した。

21年度 本委員会 活動結果の概要

①

全国市議会議長会(会長 五本幸正・富山市議会議長)の地方財政、地方行政、社会文教、産業経済、建設運輸の各委員会の平成21年度要望活動結果について、その概要を今号から順次掲載する。

地方財政委員会

1. 地方財政関係

【平成21年度補正に係る地方財政措置】

国税の減額補正に伴う地方交付税総額の減2兆9515億円については、全額を国の一般会計からの加算により措置することとした。

【平成22年度地方財政対策】

22年度地方財政対策は、21年12月25日に閣議決定された。

22年度においては、「地域主権改革」の第一歩として、地方が自由に使える財源を増やし、地方の自主財源の充実、強化を図ることとした。

また、景気の低迷に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税収入の大幅な減収により、過去最大となる18兆2168億円の財源不足額が生じ

るため、既往のルールによる補てんを行った上で、国と地方が折半して補てんするルールを引き続き適用することとした。

その結果、地方交付税は16兆8935億円(前年度比1兆733億円、6・8%増)となり、臨時財政対策債7兆7069億円(同2兆5583億円、49・7%増)を含む

実質的な地方交付税の総額は、24兆6004億円(同3兆6316億円、17・3%増)と過去最高額が確保された。

これと併せ、地方財政計画の歳出に特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」9850億円を計上している。

また、特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設に対応し、交付税上の対応として「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」の創設(45

00億円程度)及び「活性化推進特例費」の創設(5350億円程度)を行うとともに、財政力の弱い団体への配慮として、段階補正及び人口急減補正の見直しを行うなど、地方交付税の算定方式の改正を行うこととしている。

22年度の地方財政計画の規模は82兆1268億円、そのうち一般財源総額は59兆4103億円(同3317億円、0・6%増)、地方一般歳出は66兆3289億円(同11

3. 地方債関係

【平成22年度地方債計画】

22年度地方債計画は、地域主権の確立に向け、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を図るよう、所要額の確保を図ることとして策定された。その結果、22年度の地方債の総額は15兆8976億円(同1兆7132億円、12・

03億円、0・2%増)と3年連続の増額となっている。

2. 地方税制関係

政府は、21年12月22日、22年度税制改正大綱を閣議決定した。税制改正(地方税関係)では、都市税源等の充実強化に向け、個人住民税における扶養控除の見直しや、たばこ税の税率引き上げのほか、本委員会要望事項に関し次の措置が講じられた。

【自動車関係諸税】

自動車関係諸税については、現行の10年間の暫定税率は廃止した上で、当分の間、燃料課税及び自動車取得税については現在の税率水準を維

持しながら、国税の自動車重量税の税率の見直しに伴い自動車重量税と税の譲与割合を3分の1から1000分の407に引き上げるとともに、自動車取得税に係る減収を補てんするための特例交付金(総額500億円)を22年度も継続することとした。

【地球温暖化対策など】

なお、税制改正大綱では、地球温暖化対策の取組みを進める上で、地球温暖化対策のための税について、今回、当分の間として措置される税率の見直しを含め、23年度実施に向けて成案を得るべく更に検討することとされた。ま

健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う

地方公共団体を対象に、22年度から3年間で1・1兆円規模の年利5%以上の公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)の補償金免除繰上償還を実施することにより、高金利の地方債の公債費負担を2400億円程度(推計値)軽減する。また、繰上償還の財源として、必要に応じて借換債を発行できると

【公債費負担対策】

公債費負担対策では、財政健全化計画又は公営企業経営

た、地方環境税の検討として、地方公共団体が地球温暖化対策に果たす役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税を検討する場合には、地方の財源を確保する仕組みが不可欠であるとしている。

この他、地方消費税の充実など税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築することが明記された。

【基地交付金・調整交付金】

基地交付金・調整交付金については、固定資産税の代替的性格及び基地所在市町村の特殊事情等を踏まえ、前年度比10億円増の335億4000万円が確保された。

4. 国庫補助負担金関係

直轄事業負担金制度については、制度廃止への第一歩として、22年度から維持管理に係る負担金制度を廃止することとし、経過措置として、22年度に限り、維持管理のうち特定の事業に要する費用について、その対象を明確にした上で、地方からの負担金を徴収することとした(23年度には維持管理費負担金は全廃)。(担当：地方財政委員会)

社会文教委員会

1. 地域医療施策

平成22年4月からの診療報酬については、医療の危機的な状況を解消し、国民に安心感を与える医療を実現するため、全体改定率は0・19%増と10年ぶりのプラス改定となった。うち本体部分の改定率はプラス1・55%。医科につ

いては、急性期入院医療に概ね4000億円程度が配分される。また、再診料や診療科間の配分の見直しを含め、従来以上に大幅な配分の見直しが行われ、救急・産科・小児科・外科の充実等が図られる。医学部入学生員については、過去最大定員であった21年度より360人増の8846人となった。

また、地方財政措置については、21年度に700億円増額されたが、住民への質の高い医療サービスの提供に対し、更なる拡充を図るため300億円程度増額される。このうち、周産期母子医療センターにおける満床状態の解消やNICU等に長期入院している児童にとつてふさわしい医療提供のための体制を確保

するための経費に対して、病床数に応じて特別交付税による措置が充実される。

整備される。

食品安全対策では、国民の健康被害防止を踏まえ、輸入食品の安全対策、残留農薬、食品添加物、容器包装等の安全性の確保などが図られる。自殺対策については、22年2月に自殺総合対策会議において「いのちを守る自殺対策緊急プラン」が策定され、今後各種対策がなされる。

3. 国民健康保険制度及び長寿医療制度

後期高齢者医療制度については、21年11月、長妻昭厚生労働大臣主宰により、関係団体、高齢者、学識経験者からなる「高齢者医療制度改革会議」が設置され、廃止後の新たな制度の具体的なあり方について検討が行われている。廃止までの間は、低所得者に対する保険料軽減の継続、70〜74歳の患者負担引上げの凍結、被用者保険の被扶養者9割軽減措置の継続等が講じられる。

また、地方財政措置については、21年度に700億円増額されたが、住民への質の高い医療サービスの提供に対し、更なる拡充を図るため300億円程度増額される。このうち、周産期母子医療センターにおける満床状態の解消やNICU等に長期入院している児童にとつてふさわしい医療提供のための体制を確保

また、地方財政措置については、21年度に700億円増額されたが、住民への質の高い医療サービスの提供に対し、更なる拡充を図るため300億円程度増額される。このうち、周産期母子医療センターにおける満床状態の解消やNICU等に長期入院している児童にとつてふさわしい医療提供のための体制を確保

また、地方財政措置については、21年度に700億円増額されたが、住民への質の高い医療サービスの提供に対し、更なる拡充を図るため300億円程度増額される。このうち、周産期母子医療センターにおける満床状態の解消やNICU等に長期入院している児童にとつてふさわしい医療提供のための体制を確保

また、地方財政措置については、21年度に700億円増額されたが、住民への質の高い医療サービスの提供に対し、更なる拡充を図るため300億円程度増額される。このうち、周産期母子医療センターにおける満床状態の解消やNICU等に長期入院している児童にとつてふさわしい医療提供のための体制を確保

また、地方財政措置については、21年度に700億円増額されたが、住民への質の高い医療サービスの提供に対し、更なる拡充を図るため300億円程度増額される。このうち、周産期母子医療センターにおける満床状態の解消やNICU等に長期入院している児童にとつてふさわしい医療提供のための体制を確保

4. 介護保険制度

21年度第1次補正予算における介護職員処遇改善交付金により介護サービスを担う人材を確保するため、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ助成がなされている。また、介護基盤の緊急整備等において、従来の施設整備に対する市町村交付金の拡充等が

5. 少子化対策等

子ども手当として、中学校修了までの児童を対象に1人につき月額1万3000円が支給される。本会のみならず地方六団体として必要経費の全額国庫負担等を要望していたが、22年度限りの暫定措置として現行の児童手当との併

6. 雇用対策

過去最悪水準の完全失業率と有効求人倍率である厳しい雇用情勢のため、緊急雇用対策等関係予算は2年連続で大幅な増額となっている。雇用維持、再就職支援、貧困・困窮者支援等の総合的対策が強化されるほか、若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現、地域雇用対策への支援が行われる。

7. 社会福祉施策

連立政権合意により、障害者自立支援法は廃止され、利用者への応能負担を基本とする総合的な制度をつくとされているが、新たな制度ができるまでの間は、障害福祉サービス等の利用者負担の更なる軽減が図られる。

8. 環境保全施策

地球温暖化対策については、温室効果ガス排出量25%削減に向けた取組として「チャレンジ25」の推進が図られ

9. 文教施策

文部科学省予算は、5兆5926億円で対前年度比5・9%増、過去30年で最高の伸び率となっている。教職員定数については4200人増と大幅に改善される。公立高校の授業料については、不徴収とされ学校設置者に対して授業料相当額が国費

により負担されることにより無償化される。また、私立高校の生徒については高等学校等就学支援金が創設され年11万8800円を基本（低所得世帯の生徒は、所得に応じ1・5〜2倍した額を上限）に助成され、家庭の教育費負担が軽減される。（担当・社会文教委員会）

公立高校の授業料については、不徴収とされ学校設置者に対して授業料相当額が国費

により負担されることにより無償化される。また、私立高校の生徒については高等学校等就学支援金が創設され年11万8800円を基本（低所得世帯の生徒は、所得に応じ1・5〜2倍した額を上限）に助成され、家庭の教育費負担が軽減される。（担当・社会文教委員会）

議会 トピックス

緊急経済対策は①雇用②環境③景気の3つの柱を主軸とした景気対策となっており、財政支出7兆2000億円、総事業費24兆4000億円の

デフレや円高が進む厳しい経済情勢を打破するため、政府が「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を盛り込んだ平成21年度第2次補正予算は、12月15日閣議決定、今通常国会に提出され、1月28日に可決、成立した。

前号に引き続き、本会が12月定例会を中心として取りまとめた「意見書・決議の議決状況」(下)をみると、「改正貸金業法の早期完全施行」を求める意見書が154件で、9月定例会に続いて再び最多となった。次に多いのが、政府が12月にまとめた「緊急経済対策」を早急に行うことを求める意見書121件となっている。

12月定例会の 意見書・決議の状況 (下)

意見書・決議の議決状況 (下)

(21.11.1~12.31)

件名	意見書	決議
【建設・運輸・郵政・国土保全】	【 100】	【 0】
○高速道路原則無料化の撤回など	29	—
○道路整備促進、財源確保など	24	—
○八ツ場ダムの建設推進	11	—
○新丸山ダムの建設推進	5	—
○地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対	4	—
○北陸新幹線の整備促進など	4	—
○その他	23	—
【労働・商工】	【 313】	【 2】
○改正貸金業法の早期完全施行等	154	—
○緊急経済対策及び雇用対策の早期実施など	121	—
○協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定	7	—
○季節労働者対策の強化	6	—
○公契約に関する基本法の制定	5	—
○その他	20	2
【警察・防災・消防】	【 14】	【 0】
○警察官の増員	11	—
○その他	3	—
【外交・防衛・国際関係】	【 135】	【 17】
○核兵器の廃絶と恒久平和	45	5
○非核三原則の早期法制化	20	—
○改正国籍法の厳格な制度運用	9	—
○新たな防衛計画大綱の速やかな策定	8	—
○米軍普天間飛行場の県外・国外移設など	8	—
○米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する抗議、再発防止策への取組強化など	6	5
○その他	39	7
【社会・くらし】	【 165】	【 6】
○社会的セーフティネットの拡充	27	—
○保育所最低基準の堅持、待機児童解消、現行保育制度の堅持・拡充など	27	1
○2010年度の年金の減額改定の回避	16	—
○障害者自立支援法の廃止、新法制定、「応益負担」の廃止など	14	—
○独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅への定期借家契約導入反対	8	—
○父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援を受けられるよう対策を求める	5	—
○介護保険制度の改善	5	—
○「子ども手当」創設に当たっての慎重な検討など	5	—
○その他	58	5
【その他】	【 8】	【 6】
【合計】	【 735】	【 31】
【総合計】	【 1,659】	【 48】

規模となった。雇用の分野では約6000億円が計上され、このうち雇用調整助成金3500億円、介護・医療分野などでの緊急雇用創造対策

1500億円となった。また、雇用推進の具体的な緊急対応として▽雇用調整助成金の支給要件の緩和▽ハローワークのワンストップ相談機能の充実▽新卒者への就職支援態勢の強化—などを盛り込んでいる。意見書では、この緊急経済対策が着実に、かつスピーディーに実行されるとともに、中長期的な経済の安定成長の実現基盤を確立するよう求め

議会人事

議員	所属	任期
▽議長	原 康彦	(12・1)
▽鳥栖	酒井靖夫	(12・2)
▽舞鶴	奥田保弘	(12・2)
▽防府	松村 学	(12・2)
▽霧島	久保史郎	(12・2)
▽ひたちなか	佐藤良元	(12・3)
▽草加	浅井昌志	(12・3)
▽黒部	吉松定子	(12・4)
▽南砺	浅田裕二	(12・4)
▽曾於	久長登良男	(12・4)
▽事務局長	起本一生	(12・1)
▽光	起本一生	(12・1)
▽南砺	且見公順	(12・4)
▽黒部	飯田弘之	(12・3)
▽草加	後藤正美	(12・3)
▽南砺	辻 泰久	(12・4)
▽曾於	且見公順	(12・4)
▽霧島	池田 守	(12・2)
▽舞鶴	池田正義	(12・2)
▽輪島	上平公一	(12・2)
▽鳥栖	原 康彦	(12・1)
▽曾於	大津亮二	(12・4)
▽南砺	佐瀬公夫	(12・4)
▽霧島	池田 守	(12・2)
▽舞鶴	池田正義	(12・2)
▽防府	松村 学	(12・2)
▽鳥栖	酒井靖夫	(12・2)
▽舞鶴	奥田保弘	(12・2)
▽防府	松村 学	(12・2)
▽霧島	久保史郎	(12・2)
▽ひたちなか	佐藤良元	(12・3)
▽草加	浅井昌志	(12・3)
▽黒部	吉松定子	(12・4)
▽南砺	浅田裕二	(12・4)
▽曾於	久長登良男	(12・4)
▽事務局長	起本一生	(12・1)
▽光	起本一生	(12・1)